

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月3日

【中間会計期間】 第57期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 細谷火工株式会社

【英訳名】 HOSOYA PYRO-ENGINEERING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 高 橋 茂

【本店の所在の場所】 東京都あきる野市菅生1847番地

【電話番号】 042(558)5111(代)

【事務連絡者氏名】 取締役 細 谷 譲 二

【最寄りの連絡場所】 東京都あきる野市菅生1847番地

【電話番号】 042(558)5111(代)

【事務連絡者氏名】 取締役 細 谷 譲 二

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所  
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期中	第56期中	第57期中	第55期	第56期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	815,770	606,225	579,260	1,722,345	1,723,629
経常利益 (千円)	102,022	49,130	35,963	191,215	203,343
中間(当期)純利益 (千円)	62,739	28,052	21,611	113,683	108,453
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	201,600	201,600	201,600	201,600	201,600
発行済株式総数 (株)	4,032,000	4,032,000	4,032,000	4,032,000	4,032,000
純資産額 (千円)	1,277,927	1,354,973	1,409,268	1,353,513	1,425,335
総資産額 (千円)	3,048,667	3,089,490	2,893,410	2,981,182	2,808,414
1株当たり純資産額 (円)	317.73	337.27	351.00	336.75	354.92
1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	15.60	6.98	5.38	28.27	27.00
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	5.00	6.00
自己資本比率 (%)	41.9	43.9	48.7	45.4	50.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△85,180	△9,133	△210,678	21,723	391,343
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	28,246	2,669	△40,084	42,192	△11,352
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	42,494	34,586	57,803	△98,704	△200,660
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	335,646	343,420	301,667	315,297	494,627
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	81 (20)	72 (23)	72 (25)	72 (22)	68 (26)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

3 当社は持分法を適用した場合の投資利益について関連会社がないため、記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 従業員数は、就業人員数を表示しております。

6 純資産額の算出にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準第8号)を適用している。

## 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に、重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	72 (25)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は( )内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。  
なお、臨時従業員はパートタイマーのみとし、嘱託契約の従業員及び季節工は含んでおりません。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されていません。

労使関係につき特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間会計期間における日本経済は、米住宅ローン問題の深刻化による米経済減速の影響で、為替変動や原材料高から企業における景況感は芳しくなくなり、景気の先行きに不透明さが残りました。

こうした情勢のもと、当社は、防衛関連企業向けの製品が相手先の在庫消化が予定通りでないことから、売上高の減少を余儀なくされました。利益面につきましては、売上高の減少に加え、技術継承の必要性から人員補充を実施したため人件費が予算超となり、また核燃料再処理剤製造の新規設備や改正税法に基づく減価償却費の変更等により経費の増分が認められ、利益は減少いたしました。当中間会計期間の売上高は579百万円（前年同期比4.4%減）、営業利益37百万円（前年同期比19.7%減）経常利益は35百万円（前年同期比26.8%減）、中間純利益は21百万円（前年同期比23.0%減）となりました。

製品の種類別販売状況は、次のとおりであります。

- (火工品) 火工品の売上高は、防衛省向け火工品や民需の信号炎管の売上高は増加しましたが、防衛関連企業向け製品と核燃料再処理剤が減少して総額で減少となりました。中間会計期間の火工品売上高は、509百万円（前年同期比3.5%減）でした。
- (玩具煙火) 発煙ゴルフボールは、製造の遅れ等で本来の出荷状況に完全に回復していないことから、売上高は減少となりました。当中間会計期間の玩具煙火の売上高は9百万円（前年同期比46.2%減）になりました。
- (不動産賃貸) 賃貸による収入は、火薬庫の賃貸先の減少が止まり、売上高はほぼ横這いで推移しました。不動産賃貸の売上高は、60百万円（前年同期比1.4%減）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローで210百万円と、投資活動によるキャッシュ・フローで40百万円の資金流出があり、財務活動によるキャッシュ・フローで57百万円の資金流入を行うことにより、前事業年度末に比べ192百万円資金が減少して301百万円となりました。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における営業活動による資金は、税引前中間純利益36百万、減価償却費35百万円などの資金流入に対して、たな卸資産の増加額218百万円、売上債権の増加額60百万円などの流出で210百万円の資金流出となりました。資金は、前中間会計期間に比較すると201百万円減少しました。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における投資活動による資金は、有形固定資産の取得42百万円の流出で40百万円の資金流出となりました。前中間会計期間に比較すると42百万円減少しました。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における財務活動による資金は、短期・長期借入金の返済372百万円と配当金支払23百万円等に対して、借入金による資金470百万円を調達した結果、57百万円の資金流入となりました。資金は、前中間会計期間に比較して23百万円増加しました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間会計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	生産高(千円)	前年同期比(%)
火工品	723,559	△4.3
玩具煙火	9,335	—
合計	732,895	△3.0

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。  
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当中間会計期間における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
火工品	179,763	△2.4	636,373	△13.8
玩具煙火	9,133	△46.2	—	—
合計	188,896	△6.1	636,373	△13.8

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	販売高(千円)	前年同期比(%)
火工品	509,262	△3.5
玩具煙火	9,133	△46.2
小計	518,395	△4.8
不動産賃貸	60,865	△1.4
合計	579,260	△4.4

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前中間会計期間		当中間会計期間	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
防衛省	134,359	22.2	148,988	28.7
ミネベア(株)	135,022	22.3	138,383	26.7

- 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社は火薬類を主軸とした各種火工品を中心に防衛装備品関連への営業を展開してまいりましたが、数年来開発中でありました液体化学剤が製品化され納入されつつある中、この化成品分野での営業展開へ期待するところであります。

また、従来から防衛産業で培ってきた技術、ノウハウを民間向け防災製品への転用が今後の開発、改良のテーマとなります。

このため、

- ① 各分野の新規開発促進と、既存製品改良の体制強化
- ② 営業情報の収集と、技術・製造部がつくる製品への迅速な具現化
- ③ 効率化した組織の運用
- ④ 営業および技術における競争力の強化

以上、迅速に進めていきたいと考えます。

### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5 【研究開発活動】

当社は、「高エネルギー物質の利用を通して国家社会に貢献する」ことを目標に、研究開発に取り組んでおります。当中間会計期間の研究開発費の総額は925千円であります。

なお、この額には消費税等は含まれておりません。

当中間会計期間の研究開発の主要課題、目的及び研究成果は次のとおりであります。

### (1) 液体高エネルギー物質の反応機構に関する研究

高エネルギー物質である硝酸ヒドロキシルアンモニウム（HAN：Hydroxyl Ammonium Nitrate）は水分を含有することにより取扱い容易な液体エネルギー物質となり、将来が有望視されております。このHANを基材とする液体酸化剤またはモノプロペラントの高密度、低融点、低毒性などの利点を生かした研究を進めております。

現在、このHANをより安全に、より安価に製造することを目指した製造方法に関する特許を申請中であります。このHANを利用し、ハイブリッドロケットの液体酸化剤としての実用化を目指し、平成11年度より引き続き宇宙航空研究開発機構の宇宙科学研究本部と共同研究を行っています。

当中間会計期間においても様々な混合組成における物理的、化学的物性の解明を行い、液体酸化剤のみではなくモノプロペラントとしての利用も可能であることを確認しています。

将来の推進システム開発分野において、盛んに進められているグリーンプロペラント（低毒性推進薬）についても、可溶性をもつHANの利点を利用した研究及び試作を引き続き行っています。

### (2) 安全性評価の系統的研究

高エネルギー物質は、非常に発火感度が鋭感なものから鈍感なものまで幅広く多種多様に存在します。事故や不具合等が発生した場合、またそれらを防止するために自社製品に用いられている原材料や配合薬の感度特性、熱分解特性、燃焼速度特性等のデータを取得し、データベースの構築を平成10年度より引き続き行っています。

### (3) 福祉用具用インフレーターの開発

新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の福祉用具実用化開発の助成を受けた高齢者転倒時の緩衝用エアバッグ式人体防護装置の開発の一環として、当社では老人等の転倒までの短い時間でも緩衝用エアバッグにガスを供給できる高速で作動するインフレーターの実用化に向けた開発を引き続き行っています。また、当中間会計期間よりこの成果を踏まえて各種インフレーターの開発も行っています。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,064,000
計	8,064,000

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月3日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,032,000	4,032,000	ジャスダック 証券取引所	—
計	4,032,000	4,032,000	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年9月30日	—	4,032,000	—	201,600	—	18,121

## (5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
細谷政夫	東京都あきる野市	615	15.3
細谷文夫	東京都あきる野市	385	9.6
浅原勝	兵庫県三田市	300	7.4
志村実	東京都青梅市	175	4.3
西武信用金庫	東京都中野区中野2-29-10	170	4.2
牧野弘和	千葉県習志野市	147	3.6
ナスクリエート(株)	東京都中央区日本橋3-13-5	137	3.4
細谷火工共栄会	東京都あきる野市菅生1847	103	2.6
日本油脂(株)	東京都渋谷区恵比寿4-20-3	100	2.5
(株)りそな銀行	大阪府中央区備後町2-2-1	95	2.4
三井住友海上火災保険(株)	東京都中央区新川2-27-2	95	2.4
計	—	2,323	57.6

(注) 細谷政夫氏(当社名誉相談役)は平成19年7月15日逝去しましたが、平成19年9月30日現在名義書換が完了していないため、株主名簿上の名義で記載しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,980,000	3,980	—
単元未満株式	普通株式 35,000	—	—
発行済株式総数	4,032,000	—	—
総株主の議決権	—	3,980	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式は含まれておりません。

2 「単元未満株式」には当社所有の自己株式22株が含まれています。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 細谷火工株式会社	東京都あきる野市菅生1847	17,000	—	17,000	0.4
計	—	17,000	—	17,000	0.4

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	570	600	590	721	580	520
最低(円)	463	525	505	570	499	468

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
常務取締役工場長兼技術担当	常務取締役工場長	島井武四郎	平成19年8月2日
取締役東京営業所長兼財務担当	取締役東京営業所長	細谷 譲二	平成19年8月2日

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、ダイヤ監査法人により中間監査を受けております。

### 3 中間連結財務諸表について

当社は子会社がないため、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		343,420		301,667		494,627	
2 受取手形	※3	191,834		158,658		21,994	
3 売掛金		157,358		147,840		226,224	
4 たな卸資産		620,224		546,473		328,136	
5 その他		33,787		42,346		32,601	
6 貸倒引当金		△793		△895		△307	
流動資産合計		1,345,832	43.6	1,196,091	41.3	1,103,278	39.3
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1 ※2						
(1) 建物		500,861		471,875		487,792	
(2) 土地		732,218		731,326		732,218	
(3) 上記以外の 有形固定資産		160,023		167,878		146,275	
有形固定資産合計		1,393,102		1,371,081		1,366,286	
2 無形固定資産		155,677		162,276		163,883	
3 投資その他の資産		194,878		163,960		174,965	
固定資産合計		1,743,658	56.4	1,697,318	58.7	1,705,135	60.7
資産合計		3,089,490	100.0	2,893,410	100.0	2,808,414	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形		120,070		106,527		33,745	
2 買掛金		100,241		62,291		22,562	
3 短期借入金	※2	590,963		543,600		506,977	
4 一年以内に 償還予定の社債		100,000		—		—	
5 未払法人税等		24,113		11,971		51,426	
6 未払消費税等	※4	1,833		—		32,166	
7 賞与引当金		35,667		33,012		41,786	
8 その他		147,051		138,661		157,109	
流動負債合計		1,119,940	36.2	896,064	31.0	845,773	30.1



区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
II 固定負債							
1 長期借入金	※2	123,600		150,000		88,900	
2 退職給付引当金		30,678		32,979		31,587	
3 役員退職慰労引当金		68,863		75,652		71,797	
4 製品保証等引当金		38,837		7,780		7,889	
5 長期預り金		293,257		262,326		277,791	
6 その他		59,339		59,339		59,339	
7 固定負債合計		614,577	19.9	588,077	20.3	537,305	19.1
負債合計 (純資産の部)		1,734,517	56.1	1,484,141	51.3	1,383,078	49.2
I 株主資本							
1 資本金		201,600	6.5	201,600	7.0	201,600	7.2
2 資本剰余金							
資本準備金		18,121		18,121		18,121	
資本剰余金合計		18,121	0.6	18,121	0.6	18,121	0.7
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		50,400		50,400		50,400	
(2) その他利益剰余金							
減債積立金		100,000		—		—	
別途積立金		795,000		1,080,000		795,000	
繰越利益剰余金		148,697		41,614		329,098	
利益剰余金合計		1,094,097	35.4	1,172,014	40.5	1,174,498	41.8
4 自己株式		△7,077	△0.2	△8,556	△0.3	△8,039	△0.3
株主資本合計		1,306,741	42.3	1,383,179	47.8	1,386,180	49.4
II 評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金		48,231		26,088		39,154	
評価・換算差額等 合計		48,231	1.6	26,088	0.9	39,154	1.4
純資産合計		1,354,973	43.9	1,409,268	48.7	1,425,335	50.8
負債純資産合計		3,089,490	100.0	2,893,410	100.0	2,808,414	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高		606,225	100.0	579,260	100.0	1,723,629	100.0
II 売上原価		434,059	71.6	439,957	76.0	1,320,037	76.6
売上総利益		172,165	28.4	139,303	24.0	403,591	23.4
III 販売費及び一般管理費		125,071	20.6	101,480	17.5	197,048	11.4
営業利益		47,094	7.8	37,823	6.5	206,543	12.0
IV 営業外収益	※ 1	7,221	1.2	3,228	0.6	8,713	0.5
V 営業外費用	※ 2	5,185	0.9	5,088	0.9	11,913	0.7
経常利益		49,130	8.1	35,963	6.2	203,343	11.8
VI 特別利益	※ 3	3,823	0.6	1,856	0.3	4,715	0.2
VII 特別損失	※ 4	4,858	0.8	1,198	0.2	22,863	1.3
税引前中間 (当期)純利益		48,095	7.9	36,621	6.3	185,196	10.7
法人税、住民税 及び事業税		22,876		10,884		72,620	
法人税等調整額		△2,833	3.3	4,124	2.6	4,122	4.4
中間(当期)純利益		28,052	4.6	21,611	3.7	108,453	6.3

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					別途積立金	減債積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(千円)	201,600	18,121	18,121	50,400	665,000	200,000	170,741	1,086,141	△5,798	1,300,063
中間会計期間中の変動額										
減債積立金取崩(注)						△100,000	100,000	—		—
別途積立金積立(注)					130,000		△130,000	—		—
剰余金の配当(注)							△20,096	△20,096		△20,096
中間純利益							28,052	28,052		28,052
自己株式の取得									△1,278	△1,278
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)										
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	—	—	130,000	△100,000	△22,043	7,956	△1,278	6,678
平成18年9月30日残高(千円)	201,600	18,121	18,121	50,400	795,000	100,000	148,697	1,094,097	△7,077	1,306,741

	評価・換算差額等		純資産合計
	其他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	53,449	53,449	1,353,513
中間会計期間中の変動額			
減債積立金取崩(注)			—
別途積立金積立(注)			—
剰余金の配当(注)			△20,096
中間純利益			28,052
自己株式の取得			△1,278
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△5,218	△5,218	△5,218
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△5,218	△5,218	1,459
平成18年9月30日残高(千円)	48,231	48,231	1,354,973

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高(千円)	201,600	18,121	18,121	50,400	795,000	329,098	1,174,498	△8,039	1,386,180
中間会計期間中の変動額									
別途積立金積立					285,000	△285,000	—		—
剰余金の配当						△24,095	△24,095		△24,095
中間純利益						21,611	21,611		21,611
自己株式の取得								△517	△517
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)									
中間会計期間中の変動額合計(千円)					285,000	△287,484	△2,484	△517	△3,001
平成19年9月30日残高(千円)	201,600	18,121	18,121	50,400	1,080,000	41,614	1,172,014	△8,556	1,383,179

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高(千円)	39,154	39,154	1,425,335
中間会計期間中の変動額			
別途積立金積立			—
剰余金の配当			△24,095
中間純利益			21,611
自己株式の取得			△517
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△13,065	△13,065	△13,065
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△13,065	△13,065	△16,066
平成19年9月30日残高(千円)	26,088	26,088	1,409,268

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(千円)	201,600	18,121	18,121
事業年度中の変動額			
減債積立金の取崩(注1)			
別途積立金の積立(注2)			
剰余金の配当(注2)			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計(千円)			
平成19年3月31日残高(千円)	201,600	18,121	18,121

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益 準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合 計		
		減債 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高(千円)	50,400	200,000	665,000	170,741	1,086,141	△5,798	1,300,063
事業年度中の変動額							
減債積立金の取崩(注1)		△200,000		200,000	—		—
別途積立金の積立(注2)			130,000	△130,000	—		—
剰余金の配当(注2)				△20,096	△20,096		△20,096
当期純利益				108,453	108,453		108,453
自己株式の取得						△2,240	△2,240
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計(千円)		△200,000	130,000	158,357	88,357	△2,240	86,116
平成19年3月31日残高(千円)	50,400	—	795,000	329,098	1,174,498	△8,039	1,386,180

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	53,449	53,449	1,353,513
事業年度中の変動額			
減債積立金の取崩(注1)			—
別途積立金の積立(注2)			—
剰余金の配当(注2)			△20,096
当期純利益			108,453
自己株式の取得			△2,240
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△14,294	△14,294	△14,294
事業年度中の変動額合計(千円)	△14,294	△14,294	71,821
平成19年3月31日残高(千円)	39,154	39,154	1,425,335

(注) 1 社債償還に伴う目的取崩しです。

(注) 2 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

## ④ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税引前中間(当期)純利益		48,095	36,621	185,196
2 減価償却費		31,507	35,812	64,824
3 貸倒引当金の増加額 (△減少額)		△78	588	△564
4 賞与引当金の増加額 (△減少額)		△1,612	△8,773	4,506
5 退職給付引当金の増加額 (△減少額)		△637	1,392	270
6 役員退職慰労引当金の 増加額(△減少額)		△14,060	3,854	△11,127
7 製品保証等引当金の 増加額(△減少額)		30,542	△109	△406
8 受取利息及び受取配当金		△1,330	△1,531	△1,763
9 支払利息及び社債利息		5,046	5,082	11,740
10 保険金収入		△1,849	—	△1,849
11 その他営業外収益		△2,745	—	△2,745
12 固定資産売却益		—	△1,856	—
13 過年度保険分配金		△3,663	—	△3,663
14 固定資産除却損		—	—	260
15 売上債権の減少額 (△増加額)		221,998	△60,369	327,330
16 たな卸資産の増加額		△324,990	△218,337	△32,902
17 仕入債務の増加額 (△減少額)		117,108	112,510	△46,894
18 未払消費税等の増加額 (△減少額)		△28,939	△32,166	1,392
19 その他の流動資産の 減少額(△増加額)		△2,667	△15,834	2,262
20 その他の流動負債の 減少額		△8,381	△17,426	△5,217
小計		63,343	△160,545	490,650
21 利息及び配当金の受取額		1,330	1,531	1,763
22 利息の支払額		△5,336	△4,746	△11,608
23 法人税等の支払額		△68,470	△46,918	△89,462
営業活動による キャッシュ・フロー		△9,133	△210,678	391,343

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 有形固定資産の取得による 支出		△27,264	△42,708	△40,987
2 有形固定資産の売却による 収入		—	2,747	—
3 投資有価証券の取得による 支出		△345	△374	△645
4 投資有価証券の売却による 収入		6,495	—	6,495
5 保険積立金の払戻による 収入		23,785	—	23,785
6 その他投資収入		—	250	—
投資活動による キャッシュ・フロー		2,669	△40,084	△11,352
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入れによる収入		220,000	320,000	570,000
2 短期借入金の返済による 支出		△50,000	△320,000	△450,000
3 長期借入れによる収入		60,000	150,000	60,000
4 長期借入金の返済による 支出		△57,186	△52,277	△125,872
5 社債の償還による支出		△100,000	—	△200,000
6 配当金の支払額		△19,983	△23,937	△20,117
7 保証金等返還による支出		△16,965	△15,465	△32,431
8 その他の財務支出		△1,278	△517	△2,240
財務活動による キャッシュ・フロー		34,586	57,803	△200,660
IV 現金及び現金同等物の 増加額(△減少額)		28,122	△192,960	179,329
V 現金及び現金同等物の 期首残高		315,297	494,627	315,297
VI 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		343,420	301,667	494,627



中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) たな卸資産 製品及び仕掛品 個別法による原価法 原材料 移動平均法による原価法	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 製品及び仕掛品 同左 原材料 同左	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している) 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 製品及び仕掛品 同左 原材料 同左

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却をしております。</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、営業利益、経常利益、及び税引前中間純利益はそれぞれ993千円減少しております。</p> <p>(追加情報) 平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ2,961千円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>a 一般債権 貸倒実績率法によっております。</p> <p>b 貸倒懸念債権及び破産更生債権 財務内容評価法によっております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異(46,952千円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額のうち当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(5) 製品保証等引当金 製品の不具合に係る瑕疵担保費用、無償サービス費用の支出に備えるため、翌期以降保証期間内(3～5年)の費用見積額に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>a 一般債権 同左</p> <p>b 貸倒懸念債権及び破産更生債権 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5) 製品保証等引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>a 一般債権 同左</p> <p>b 貸倒懸念債権及び破産更生債権 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生している額を計上しております。 会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職金支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) 製品保証等引当金 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左	同左
5 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は1,354,973千円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、1,425,335千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 1,632,806千円</p>	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 1,695,960千円</p>	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 1,662,952千円</p>
<p>※2 担保資産</p> <p>土地 618,458千円 建物 178,187千円 計 796,646千円</p> <p>(対象債務)</p> <p>長期借入金 244,563千円 (1年以内返済予定のもの 120,963千円を含む) 短期借入金 470,000千円 計 714,563千円</p>	<p>※2 担保資産</p> <p>土地 617,567千円 建物 167,571千円 計 785,139千円</p> <p>(対象債務)</p> <p>長期借入金 273,600千円 (1年以内返済予定のもの 123,600千円を含む) 短期借入金 420,000千円 計 693,600千円</p>	<p>※2 担保資産</p> <p>土地 618,458千円 建物 172,906千円 計 791,365千円</p> <p>(対象債務)</p> <p>長期借入金 175,877千円 (1年以内返済予定のもの 86,977千円を含む) 短期借入金 420,000千円 計 595,877千円</p>
<p>※3 当中間会計期間末日満期手形の会計処理については手形交換日をもって決算処理している。 なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 32,646千円</p>	<p>※3 当中間会計期間末日満期手形の会計処理については手形交換日をもって決算処理している。 なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 33,062千円</p>	<p>※3 期末日満期手形の会計処理については手形交換日をもって決算処理している。 なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 1,911千円</p>
<p>※4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の未払消費税等として表示しております。</p>	<p>※4 消費税等の取扱い 同左</p>	

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益の主要項目 受取利息 1千円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 8千円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 10千円
※2 営業外費用の主要項目 支払利息 3,786千円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 5,082千円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 9,728千円
※3 特別利益の主要項目 過年度保険分配金 3,745千円	※3 特別利益の主要項目 固定資産売却益 1,856千円	※3 特別利益の主要項目 過年度保険分配金 3,745千円 貸倒引当金戻入額 564 〃 製品保証等引当金戻入額 406 〃
※4 特別損失の主要項目 仕損費 4,858千円	※4 特別損失の主要項目 社葬費用負担金 1,198千円	※4 特別損失の主要項目 固定資産除却損 260千円 不良在庫廃棄損 22,602千円
5 減価償却実施額 有形固定資産 30,700千円 無形固定資産 806 〃	5 減価償却実施額 有形固定資産 34,205千円 無形固定資産 1,607 〃	5 減価償却実施額 有形固定資産 63,067千円 無形固定資産 1,756 〃

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	4,032	—	—	4,032
合計	4,032	—	—	4,032
自己株式				
普通株式(注)	12	1	—	14
合計	12	1	—	14

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月20日 定時株主総会	普通株式	20,096	5.00	平成18年3月31日	平成18年6月20日

当中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	4,032	—	—	4,032
合計	4,032	—	—	4,032
自己株式				
普通株式(注)	16	1	—	17
合計	16	1	—	17

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	24,095	6	平成19年3月31日	平成19年6月28日

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	4,032	—	—	4,032
合計	4,032	—	—	4,032
自己株式				
普通株式(注)	12	3	—	16
合計	12	3	—	16

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月20日 定時株主総会	普通株式	20,096	5	平成18年3月31日	平成18年6月21日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	24,095	6	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間貸借対照表に掲記さ れている科目の金額との関係 千円	1 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間貸借対照表に掲記さ れている科目の金額との関係 千円	1 現金及び現金同等物の期末残高 と貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 千円
現金及び預金 343,420	現金及び預金 301,667	現金及び預金 494,627
現金及び現金同等物 343,420	現金及び現金同等物 301,667	現金及び現金同等物 494,627



(有価証券関係)

前中間会計期間

時価のある有価証券

区分	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		
	取得原価 (千円)	中間貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
① その他有価証券			
株式	53,131	134,451	81,320
計	53,131	134,451	81,320

(注) その他有価証券で時価のある株式については、個別銘柄毎に中間決算末日の市場価格等の時価水準を把握し、時価が取得原価に対して50%以上下落している銘柄は、減損処理を行うことしております。

当中間会計期間

時価のある有価証券

区分	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		
	取得原価 (千円)	中間貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
① その他有価証券			
株式	53,805	97,792	43,987
計	53,805	97,792	43,987

(注) その他有価証券で時価のある株式については、個別銘柄毎に中間決算末日の市場価格等の時価水準を把握し、時価が取得原価に対して50%以上下落している銘柄は、減損処理を行うことしております。

前事業年度

時価のある有価証券

区分	前事業年度末 (平成19年3月31日)		
	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
① その他有価証券			
株式	53,430	119,447	66,016
計	53,430	119,447	66,016

(注) その他有価証券で時価のある株式については、個別銘柄毎に期末日の市場価格等の時価水準を把握し、時価が取得原価に対して50%以上下落している銘柄は、減損処理を行うことしております。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

関連会社がないため該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

関連会社がないため該当事項はありません。

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

関連会社がないため該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	337.27円	351.00円	354.92円
1株当たり中間(当期)純利益 金額	6.98円	5.38円	27.00円
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	潜在株式はありません。	潜在株式はありません。	潜在株式はありません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益 金額			
中間(当期)純利益(千 円)	28,052	21,611	108,453
普通株式に係る中間(当 期)純利益(千円)	28,052	21,611	108,453
普通株式の期中平均株式数 (千株)	4,018	4,015	4,017

## (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第56期)	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成19年6月28日 関東財務局長に提出。
---------------------	----------------	-----------------------------	--------------------------

有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第56期)	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成19年9月11日 関東財務局長に提出。
-------------------	----------------	-----------------------------	--------------------------

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月4日

細谷火工株式会社  
取締役会 御中

ダイヤ監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 伏木良雄 ㊞

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤威男 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている細谷火工株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第56期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、細谷火工株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月 3 日

細 谷 火 工 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

ダイヤ監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 伏 木 良 雄 ㊞

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 威 男 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている細谷火工株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第57期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、細谷火工株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。